

福 指 第 5 0 3 号  
令和 5 年 3 月 31 日

各介護サービス事業所  
各介護施設等 } 管理者、施設長 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等  
のサービス提供体制確保事業補助金交付要綱の制定について（通知）

このことについて、「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金交付要綱」を定め、令和5年度分の補助金に適用することとしたので通知します。交付要綱につきましては、静岡県のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

なお、事業の詳細につきましては、県のホームページに随時掲載していきますので、ホームページの最新情報を必ず御覧ください。

参考 静岡県（福祉指導課）ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/1040734/1040737/index.html>

担当 福祉長寿局 福祉指導課

県東部地区：介護指導第1班（054-221-2409）

県中・西部地区：介護指導第2班（054-221-2531）

受付時間：平日 9 時 00 分～17 時 00 分